

アルバイトを考える ～自分を守る労働法～

日時：

2017年7月13日(Thu)講師：ランチセミナー**12:10～12:50****宮城労働局雇用環境・均等室****室長補佐 菅原 聡也氏**

内容：

《事前予約不要・服装自由》

ランチタイムにアルバイトに関する自分を守るための労働法を学びましょう。
『ブラックバイト』と呼ばれる働かせ方が広がっています。「アルバイト代を払ってくれない」「厳しいノルマ」「過酷なシフト」「やめさせてもらえない」などアルバイトのトラブルから自分を守るための労働法を事例を交えてご講演いただきます。

①事例を交えた労働法規（基本）

②トラブルに巻き込まれた際の対処法（相談機関紹介、方法紹介）など

※会場で昼食を取りながらセミナーの受講が可能です。

場所：教育・学生総合支援センター3階（川内北キャンパス）
キャリア支援センター オープンスペース対象：**全学年**

興味のある方、夏休みアルバイトを始めようとしている方必見！

東北大学キャリア支援センター
川内北キャンパス 教育・学生総合支援センター3階
問い合わせ **TEL:022-795-7770** 平日 **8:30～18:30**<http://www.career.ihe.tohoku.ac.jp/>  **Twitter:@tohokucareer**